

新規主要事業等説明資料

NO	事業名等	担当部署名	ページ
1	学校給食無償化事業	教 育 課	1
2	保育料無償化事業	健康福祉課	2
3	町民の暮らし支援事業	商工観光課	3
4	水道料金減免事業	上下水道課	4
5	自治会集会施設LED化補助事業	企画防災課	5
6	出産・健診安心アクセス支援事業	健康福祉課	6
7	防犯カメラ設置事業	企画防災課	7
8	書かない窓口システム導入事業	情報政策課	8
9	公共施設LED化事業	総 務 課	9
10	さよう文化情報センター改修事業	生涯学習課	10

事業名 学校給食費無償化事業

1. 事業目的

令和8年度から全国で開始される小学校の給食費無償化に加え、中学校等においても町独自で学校給食費の基準額を無償化します。

さらに、物価高騰下においても給食の質的向上・地産地消を図り、子育て世帯の負担軽減を進めるため、国の交付金を活用して1食あたり80円を追加で補助することで、基準額を超える部分についても無償化します。

2. 事業内容

①給食費基準額無償化分

全国で開始される小学校給食無償化により、小学校へ通う児童の給食費基準額は無償化となります。これに加え、町内に住所を有する次の方についても給食費基準額を無償化します。

- ・町内の中学校へ通う生徒
- ・町内の認定こども園へ通う園児のうち、教育認定を受けた園児

②基準額を超える食材費への補助分

①に加え、1食あたり80円を補助し、基準額を超える部分も無償化します。

3. 予算額

58,403千円

担当課	教育課 学校給食センター
担当者	高橋 真弓
連絡先	0790-78-8100

事業名 保育料無償化事業

1. 事業目的

佐用町内に住所を有する全ての児童に対する保育料を無償化することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを推進します。

2. 事業内容

町の独自事業として、平成27年度から第2子以降の保育料無償化を実施していましたが、令和8年度からは全ての児童に対する保育料を無償化します。

3. 予算額

4, 800千円

担当課	健康福祉課子育て・福祉室
担当者	上野 亜由美
連絡先	0790-82-0661

事業名 町民の暮らし支援事業

1. 事業目的

物価高騰の影響を受けている町民の暮らしを支援するため、国の交付金を活用して、町内の取扱店で使用できる地域振興券を全町民に配布します。

2. 事業内容

令和8年5月1日時点で町内に住所を有する方を対象として、10,000円の地域振興券を配布します。

大型店を含む店舗で利用できる全店共通券5,000円分と、佐用町商工会会員店舗のみで利用できる専用券5,000円分を1冊にして、世帯主の方にまとめて発送します。

3. 予算額

149,000千円

■内訳

- ・ 給付額 143,000千円
- ・ 事務委託料 6,000千円

担当課	商工観光課	商工振興室
担当者	木南 智	
連絡先	0790-82-0670	

事業名 水道料金減免事業

1. 事業目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民及び町内の中小企業等の負担軽減を図り、生活の安定と事業活動の継続を支援するため、前年度に引き続き、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金の基本料金を6カ月分減免します。

2. 事業内容

水道料金のうち基本料金相当額の減免（基本料金に消費税を加算した額）

令和8年4月、5月請求分（4月検針時に確定する料金）

令和8年6月、7月請求分（6月検針時に確定する料金）

令和8年8月、9月請求分（8月検針時に確定する料金）

対象者は一般用料金が適用される水道使用者とし、マンション・アパート等でオーナー又は管理会社等が水道料金を一括納付している場合は当該オーナー又は管理会社等を対象とします(家庭用・営業用・事業用)。ただし、集会所など基本料金がない施設、国、地方公共団体等は対象外。

【参考】一般的な水道料金の減免金額

一般用の料金		減 免 対 象 (1月当たり) ※消費税込み	
用 途	メーター口径	水量	基本料金相当額
・家庭用	13ミリ	10 m ³ まで	2,200 円
・営業用	20ミリ	12 m ³ まで	2,750 円
・事業用	25ミリ	15 m ³ まで	3,300 円
・公共施設	30ミリ	20 m ³ まで	5,500 円
・教育施設	40ミリ	20 m ³ まで	5,500 円
・その他	50ミリ	20 m ³ まで	5,500 円
	75ミリ	20 m ³ まで	5,500 円

3. 予算額

88,500千円

担当課	上下水道課業務運営室
担当者	春名 康弘
連絡先	0790-82-0481

事業名 自治会集会施設LED化補助事業

1. 事業目的

令和9年末に蛍光灯の製造が終了することに伴い、各自治会集会施設のLED化に対して補助することで、電気料金の削減および省エネの推進を図り、自治会の負担を軽減し、自治会運営を支援します。

2. 事業内容

自治会が実施するLED化工事にかかる費用に対する補助（補助率1/2、補助上限20万円）

3. 予算額

8,000千円（初年度は40自治会を想定）

担当課	企画防災課	まちづくり企画室
担当者	入江	直紀
連絡先	0790-82-0664	

事業名 出産・健診安心アクセス支援事業

1. 事業目的

妊産婦の経済的・心理的負担を軽減し、安心・安全に出産できる環境を整えるため、妊娠・出産等に係る産科医療施設への交通費を助成する「出産・健診安心アクセス支援事業」を実施します。

なお、国では補助対象となっていない近距離の交通費についても町単独事業として対象とします。

2. 事業内容

対象者 : 佐用町に住所を有する妊産婦等

対象経費 : 妊娠・出産等に係る産科医療施設への交通費（往復分）

※国の要件では片道40.0km 若しくは 移動時間1時間以上が対象となりますが、要件を満たさない近距離の場合でも町単独で対象とします。

補助額 : 1kmあたり37円

補助の上限

距離 : 片道最大50kmまで

※1回あたりの上限は、50km×2×37円=3,700円

回数 : ①妊婦健康診査 上限14回

※多胎妊娠の場合 上限19回

②出産 1回

③産婦健康診査 上限2回

④不妊治療 上限10回

⑤男性不妊治療 上限5回

⑥産後ケア事業 上限7回

⑦乳幼児健診 上限6回

3. 予算額

1,850千円

担当課	健康福祉課	健康増進室
担当者	木村昌子	
連絡先	0790-82-0661（内線157）	

事業名 防犯カメラ設置事業

1. 事業目的

過疎化、少子高齢化が進む本町では、防犯カメラが果たす役割が極めて高く、なくてはならないインフラの一つです。そこで、防犯上必要な場所に防犯カメラを整備し、抑止効果によって犯罪を未然に防ぎ、安全・安心なまちづくりを推進します。

2. 事業内容

主要道路上の町境付近のほか、主要な交差点などに防犯カメラを設置します。

3. 予算額

3,000千円（約10台分）

なお、令和8年度から令和10年度までの3か年で整備を進める予定です。

担当課	企画防災課	防災対策室
担当者	春國	由起夫
連絡先	0790-82-0664	

事業名 書かない窓口システム導入事業

1. 事業目的

「書かない窓口システム」を導入し、申請書の記入や窓口での待ち時間など手続き上の負担を軽減するとともに、記入ミスや手続き漏れを防止し、より正確な窓口サービスを提供することで、住民サービスの向上を図ります。

2. 事業内容

マイナンバーカードや運転免許証から氏名・住所などの情報を読み取り、申請書に転記するシステムを導入します。

※住民課、税務課、健康福祉課、高年介護課に、計7台を導入予定

3. 予算額

2,303千円

担当課	情報政策課情報推進室
担当者	間嶋 健太
連絡先	0790-82-0690

事業名 公共施設LED化事業

1. 事業目的

公共施設のLED化工事を行うことで、省エネ化の推進及び施設の長寿命化を図ります。

2. 事業内容

次の公共施設について、LED化工事を実施します。

- ①学校給食センター
- ②南光支所
- ③笹ヶ丘ドーム
- ④久崎地区センター

3. 予算額

- ① 11,170千円
- ② 660千円
- ③ 14,460千円
- ④ 2,130千円

担当課	総務課 財政室
担当者	福本 純也
連絡先	0790-82-2549

事業名 さよう文化情報センター改修事業

1. 事業目的

さよう文化情報センターは、建設から20年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。特に照明設備については、従来型の照明器具を使用しており、維持管理費や電気使用量の増加が課題となっています。

このため、照明設備のLED化により、省エネルギー化と維持管理費の削減を図るとともに、施設の安全性及び利便性の向上を図ります。

また、高輝度プロジェクターを設置することで、各種講演会や研修会、文化事業等における映像環境を充実させ、文化芸術活動の推進及び住民サービスの向上を図り、地域の文化活動拠点としての機能強化を目的とします。

2. 事業内容

- ・既存の照明設備をLED照明に更新
- ・新たに高輝度プロジェクターを設置

3. 予算額

188,750千円

担当課	生涯学習課
担当者	川本治邦
連絡先	0790-82-3336